

令和4年第11回 清瀬市まちづくり委員会議事要旨

【開催日時等】

日時：令和4年11月25日（金）午後6時から8時10分まで

場所：清瀬市役所4階研修室

【出席委員】

菊谷委員長、関根副委員長、朝倉委員、井澤委員、上村委員、有働委員、大森委員、小寺委員、佐合委員、佐々木委員、関委員、田鹿委員、花岡委員、早坂委員、前川委員、増田委員、望月委員、山村委員、柳瀬委員

事務局：企画部担当部長、シティプロモーション課事業担当課長、市民協働係係長、市民協働係主事

【配布資料】

第11回まちづくり委員会次第

清瀬市まちづくり基本条例に基づく提言について（案）

令和4年「清瀬市まちづくり基本条例に関する提案」に係る報告書（案）

清瀬市まちづくり基本条例の運用状況に関する報告（案）

まちづくり基本条例に関する運用状況調査報告（案）

まちづくりフォーラム開催資料

提言発表用資料（案）「清瀬市平和の日」（仮称）の制定による平和事業の充実

【議事】

1 開会

2 事務局より

（1）配布資料の確認

（2）第10回まちづくり委員会議事要旨の確認

3 前回の振り返り

副委員長より説明

- ・まちづくりフォーラムについて
- ・条例運用状況の審議
- ・提案の審議

4 条例運用状況報告書（案）の審議

〈意見〉

委員 前回資料から「市民の意見の聴取」が削除された理由は何か

副委員長 「意見の聴取とはどのようなことをいうのか」「回答している課によって受け取り方が違うため、統一した回答になってない」という状況から、評価する

ことが難しいと判断し削除した。

委員 「市民の意見の聴取」という項目で調査しているが、結果を報告しなくてもよいのか。

委員 意見の聴取については、定義があいまいなこと、各課の回答が統一されていないことから質問自体を無効とするということである。

<審議結果>

承認

5 提案審議状況報告

<意見>

委員 「結果」が「継続審議」となっている提案は「審議内容」に「令和5年1月以降に審議する」と記載されているが、記載されていない提案がある。追記した方がよい。

事務局 追記する。

<審議結果>

承認

6 提言書（案）の審議

<意見>

委員 「1 市民からの提案」とフォーラムの資料とでは「清瀬平和の日」の日付が異なっている。合わせた方がよい。

委員 「平和の日」の日付が7月1日となっているが、学校に学習する機会を設けてもらうには7月1日は難しいと考える。7月第1週は成績をつける等で教員が忙しく、時間をとってもらいにくいのではないかと。

委員 学校の事情がわからないため7月1日または第1週とした。学校が時間を取りやすい日にちがあるなら変更することは問題ない。

委員 学校で時間を取りやすいのは第3週がよいと考える。

委員 「平和の日」を7月15日または第3週としてはどうか。

委員 提言書にも日にちを記載した方がよい。

委員 提言発表時の資料に記載されている「OG」という表現は女性だけをさしている。OBもいるのだから表現を変更した方がよい。

委員 「ピース・エンジェルズに参加したことのある方」等、わかりやすい表現がよい。

<審議結果>

承認

7 まちづくりフォーラムについて

WSグループからフォーラムの内容を説明

(1) 発表者及び発表時間

ア 2022 市民提案発表

発表者：前川委員 発表時間：10分から15分

イ 市長提言発表

発表者：上村委員 発表時間：30分

ウ 条例の運用状況に関する報告

発表者：朝倉委員 発表時間：30分

エ 参加者からの質疑応答

まちづくり委員会全体に関するものとする。

対応者：WSグループ 回答：委員長

※ アからウは各発表時間の中で質疑応答を行う。

(2) 発表の順番

「条例の運用状況に関する報告」「2022 市民提案発表」「市長提言発表」の順で行う。

<意見>

委員 提案審議グループと条例運用審議グループの発表の場はあるが、WSグループが行ってきた内容を発表する場がない。発表の場を設けた方がよいのではないか。

委員 「主旨説明」でまちづくり委員会がどのように取り組んできたかを説明したいと考えている。その内容に各グループの取り組みを入れたい。

委員 発表の場を設けず、資料等で示せばよい。

委員 WSグループで検討する。

(3) 資料について

<意見>

委員 まちづくり基本条例について資料があった方がよい。

委員 市民提案が提出されているが、委員提案を提言にした理由を説明した方がよいのではないか。

委員 「2022 市民提案発表」で質問されると考えている。十分な審議ができていないため、令和5年1月以降に審議すると回答したい。

委員 資料については、発表者から12月9日までに提出していただき、その資料に対し12月13日までに委員から意見をいただきたい。それを基に12月16日までに修正しリハーサルを行いたい。

(4) 周知について

ア 周知方法

(ア) 市報

(イ) SNS

(ウ) ポスター・チラシ

イ 案内状の送付

(ア) 提案者

(イ) 過去のまちづくり委員

(ウ) 過去、団体推薦をしていた団体

(エ) まちづくり委員会再開に向けた検討会メンバー

(オ) 平和祈念展等実行委員会

8 令和5年1月以降の委員会について

<意見>

- 委員 問題点に対して解決できていないものがある。1月までに課題について検討した方がよい。
- 委員 市民提案募集について募集期限を設けないと委員会で決定したが、現在約20件の提案が提出されている。どのように審議するかが課題である。
- 委員 以前のまちづくり委員会では小委員会を設置し興味を持った提案に対し数人の委員が集まり検討していたことがある。小委員会を設置してもよいのではないか。
- 委員 小委員会で各提案を深めていき、それを提案審議グループで精査し全体で審議することも考えられる。
- 委員 「提案書に書いてあることが全て」とし、提案者への質問はせず委員会として提案を深めていけばよい。
- 委員 「提案書に書いてあることが全て」となると、フローチャートを活用する意味がないのではないか。
- 委員 フローチャートはどのように審議したらよいかわからなかったため、試行錯誤した結果作成したものであり、提案者への質問や「提案書に書いてあることが全て」というものも、フローチャートがあったからわかったことである。
- 委員 提案者に全く質問しないと決める必要はないと考える。提言に進めるにあたり質問することが必要なこともありうる。
- 委員 フォーラムのあとに懇親会の場が設けられている。そこでこの課題について議論を深めたらどうか。
- 副委員長 1月については新しい正副委員長を決めること、令和4年の振り返りを考えている。また、事務局から有識者との勉強会や懇談会を開く提案がされている。1月の内容については運営委員会で検討したい。

9 閉会

次回 令和5年1月23日(月)午後6時～8時 清瀬市役所 研修室